



あしよろ

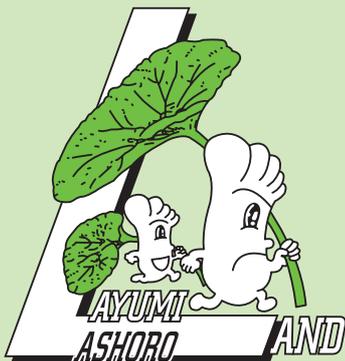
No.224

議会だより

2026.2
北海道足寄郡
足寄町議会発行



認定こども園どんぐり餅つき（1月8日）



予算・条例等の審議内容	2～4ページ
賛否出席状況 など	4ページ
一般質問（8議員が登壇）	5～12ページ
議会報告会・町民との意見交換会 など	13～15ページ
議会の動き など	16ページ

第4回 定例会

第4回定例会は12月2日から17日までの16日間の日程で開催し（3～13日は休会）、初日は議長の諸般の報告、町長、教育長から行政報告の後、6件の報告を受け、条例改正3件を審議（関連記事2頁）し、原案どおり可決しました。また、請願1件を総務産業常任委員会に付託し、会期中の審査としました。

14日は、日曜議会を開催し、8名の議員による一般質問（関連記事5～12頁）を行いました。

15日は、大雪の影響により自然休会としました。

16日は、2日に総務産業常任委員会付託とした請願について審査報告を受け、採択しました。その後、町長の行政報告を受け、7会計の補正予算（関連記事2～3頁）の提案説明を受け、原案どおり可決しました。その後、追加日程で報告1件を受け、条例改正2件、補正予算7件、意見書案1件、2委員会からの所管事務調査期限延期の請求、3委員会からの閉会中継続調査の申し出を原案どおり可決、承認し、会期を1日残して閉会しました。

報告

・一般会計補正予算（第7号）
車両事故の損害賠償に対する補正

◆専決処分の報告

・車両事故に対する損害賠償の額を定めることについて（2件）

・特別養護老人ホーム・デイサービスセンター新築（外構）工事請負契約の変更に
ついて

・車両破損事故に対する損害賠償の額を定めることについて

条例審議

◆足寄町水道事業の業務に関する
◆足寄町水道事業の業務に関する
◆足寄町水道事業の業務に関する
◆足寄町水道事業の業務に関する

◆足寄町公の施設条例の一部
を改正する条例

◆足寄町農業研修センター設
置及び管理条例を廃止する
条例

予算審議

◆足寄町火入れに関する条例の一部を改正する条例
林野火災注意報等が発令された際の対応を明記するため
の改正。

◆足寄町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する
条例

◆足寄町職員の給与に関する条例の一部を改正する
人事院勧告に準じ、給与及び
期末手当等を改正するもの。

請願

◆食料・農業・農村政策確立
に関する予算の拡充等を求
める請願書

提出者 足寄町農民同盟
執行委員長 蓑島 隆

意見書

◆食料・農業・農村政策確立
に関する予算の拡充等を求
める意見書

総務産業常任委員会
委員長 多治見亮一

令和7年度一般会計など10
会計の補正予算は、12月16日
に即決で審議し、原案どおり
可決しました。

次のとおり。

◆一般会計補正予算（第8号）
歳出

・ふるさと足寄応援基金積立
金 803万円
・冬の生活支援対策費 600万円

（矢野議員、川上議員質疑
あり）

・介護サービス事業特別会計
繰出金 5184万5千円
・患者輸送車

△1054万5千円
・不採算地区病院運営経費負
担金 6700万円
・中山間地域等直接支払交付
金 △513万7千円

・手数料（水源林造林事業）
△1611万2千円
・補修用資材費（分収財産管
理費） 1306万8千円

（川上議員質疑あり）
・地籍測量業務
△1490万円



令和7年度 海外研修の様子

- ・道路ストック修繕工事
△5699万1千円
- ・足寄高校生海外研修派遣事業実行委員会補助金
△2084万2千円
(進藤議員質疑あり)

- ・スクールバス
△1066万9千円
- ・歳入
△3427万8千円
- ・社会資本整備総合交付金(道路新設)
△3427万8千円
- ・地籍調査事業道補助金
△1402万2千円

令和7年度 各会計別補正額

(令和8年1月23日現在) (単位:千円)

会計別	補正額	総額	
一般会計	168,072	11,595,630	
特別会計	国民健康保険事業	129	828,631
	簡易水道	238	50,774
	介護保険	2,483	1,006,272
	介護サービス事業	△3,600	2,148,128
	後期高齢者医療	△2,432	157,892
	資源ごみ処理等事業	322	101,545
上水道事業会計	991	261,577	
下水道事業会計	△549	481,728	
国保病院事業会計	△6,277	1,442,533	



- ・ふるさと納税寄附金
1500万円
(川上議員質疑あり)

- ・財政調整基金繰入金
5513万6千円
- ・畜産振興資金貸付金元金収
入 1186万2千円
- ・辺地対策事業債
△2310万円
- ・過疎対策事業債
△1860万円
- ◆国民健康保険事業特別会計
補正予算(第2号)
- ◆介護保険特別会計補正予算
(第3号)
- ◆介護サービス事業特別会計
補正予算(第3号)

- ・歳出
・賄材料費
△996万2千円
(進藤議員質疑あり)
- ・歳入
・施設介護サービス給付費収
入 △5738万8千円
- ・施設介護サービス利用者負
担金収入
△835万2千円
- ・介護ロボット導入支援事業
費道補助金 998万円
(川上議員、細川議員、進
藤議員、榊原議員質疑あ
り)
- ◆後期高齢者医療特別会計補
正予算(第2号)
- ◆上水道事業会計補正予算
(第3号)
- ・上水道配水管等調査設計業
務 694万1千円
- ◆国民健康保険病院事業会計
補正予算(第4号)
- ◆一般会計補正予算(第9号)
・物価高対応子育て応援手当
1500万円
- ◆簡易水道特別会計補正予算
(第2号) ほか5会計
給与改定及び人事異動等に
よる人件費に係るもの。

日曜議会を 開催しました

町民に身近な意思決定機関としての議会及び議員活動の活性化と充実を目指して制定された議会総合条例に基づき、多くの町民の方が議会を傍聴していただけるよう、日曜議会を12月14日に開催しました。この日に限り、質問時間を30分以内とし、8名の議員による一般質問が行われ、のべ14人の町民の方々が傍聴されました。

この一般質問の内容は、5頁以降に掲載しています。



日曜議会での傍聴席の様子

第1回 臨時会

1月23日開催 固定資産評価審査委員会 補欠委員の選任・ 補正予算などを可決

1月23日に開催した第1回臨時会では、報告承認1件、報告1件、人事1件、補正予算案3件が提出され、全て原案どおり同意、可決し、閉会しました。

◆【専決処分の報告承認】
第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査執行に係る予算の補正

◆【専決処分の報告】
橋梁長寿命化修繕（柏倉中央橋）工事請負契約の変更

◆【人事】
◆固定資産評価審査委員会補欠委員の選任
欠員となっていた固定資産評価審査委員会委員について、鈴木研司さんの選任に同意しました。

【予算審議】

可決した予算の主な内容は次のとおり。

◆一般会計補正予算（第11号）

歳出

- ふるさと足寄応援基金積立金 575万7千円
- 福祉施設等物価高騰対応支援助交付金 767万8千円
- あしよる物価高騰対応商品券発行業務 1億2151万6千円

（川上議員質疑あり）

歳入

- 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 1億200万円
- ふるさと納税寄附金 1100万円

◆介護サービス事業特別会計補正予算（第5号）

歳入

- 福祉施設等物価高騰対応支援助交付金 101万2千円

◆国民健康保険病院事業会計補正予算（第6号）

支出

- 電気料 10万円

- 収入
- 福祉施設等物価高騰対応支援助交付金 10万円

賛否出席状況等

足寄町議会総合条例の規定に基づき、第4回定例会及び第1回臨時会における議員の出席状況及び議案等に対する議員個々の採決態度を公表します。

第4回定例会において、欠席、遅参、早退する議員はいませんでした。

第1回臨時会において、進藤議員が欠席しました。このほかに、欠席、遅参、早退する議員はいませんでした。

また、提案された個々の議案については、出席した全議員の賛成で原案どおり可決、承認しています。

なお、令和7年の各定例会、臨時会、委員会の出欠状況は次のとおりです。



本会議・委員会への出欠状況（令和7年1月～12月）

数字＝出席回数

委員会名	開催回数	早瀬川 恵	井脇 昌美	榊原 深雪	矢野 利恵子	田利 正文	高橋 健一	木村 明雄	細川 勉	川上 修一	進藤 晴子	多治見 亮一	二川 靖	高橋 秀樹 ^{※1}
定例会（4回、16日） 臨時会（3回、3日）	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	17	19	19
総務産業常任委員会（6名）	10	/	10	/	10	9	/	10	/	/	10	9	/	/
文教厚生常任委員会（6名）	10	10	/	10	/	/	10	/	10	10	/	/	10	議長
広報広聴常任委員会（12名） ^{※2}	9	9/9	4/4	4/4	4/4	9/9	9/9	4/4	9/9	9/9	4/4	3/4	3/4	※1
議会運営委員会（5名）	28	/	/	/	/	28	/	28	/	28	28	27	/	

※1 高橋秀樹議員は、公平性を重んじ、どの委員会にも所属していません。

※2 広報広聴常任委員会は編集作業を委員会内の部会（5名）で行っており、全委員を対象とした会議は4回でした。

一般質問 8 議員が登壇

一般質問を行った議員が原稿を執筆しています

足寄町の空き家対策について



議員 一 健 橋 高 橋

高橋議員 総務省が令和5年に実施した住宅・土地統計調査によれば、全国の空き家の数が900万戸を超え、空き家率が13・8%に達し、全家の約7分の1が空き家になったということである。その中で、相続放棄などで放置された空き家が急増し、景観の悪化、悪臭・害虫の発生、倒壊の危険などさまざまな問題が生じている。このような状況を踏まえて質問したい。

足寄町の空き家数、及び空き家率は。また、そのうち特に老朽化が激しく活用がでないと思われる空き家の数は。

町長 本町では5年に一度空

き家実態調査を行っており、令和3年度の調査時点では空き家が388件、固定資産課税台帳に登録された住宅件数に対する空き家の割合は12・5%であり、そのうち利活用に適さない空き家が114件となっている。

高橋議員 倒壊の恐れや衛生上の問題がある空き家は早急に撤去する必要がある。足寄町には空き家に関する補助金制度があるが、どのような制度なのか。また、この制度の利用状況は。

町長 本町では性能が著しく低下している老朽危険空き家等の除却を促進し、地域の安全・安心の確保や地域の活性化を図るために、足寄町住環境・店舗等整備補助金老朽危険空家等除却制度を実施している。この制度は、使用されなくなつて1年以上が経過し、かつ住宅地区改良法の不良住

宅判定基準に基づいた町の基準を満たす住宅等を対象とし、国の交付金を活用して建物除却費用の2分の1、最大50万円を補助するものである。なお、制度を開始した令和2年度から令和6年度までの5年間の利用実績は26件となっている。

高橋議員 空き家は町民の安全・安心を脅かす厄介者のイメージがあるが、逆に空き家を地域資源と位置づけ、地域を活性化させるために利活用することが大切だと考える。空き家を利活用する施策についての腹案はあるか。

町長 建築から年数が経過した空き家を公共施設として活用することは難しいが、移住や定住者の住居、仕事場として地域の資源になり得ることから、町としては宅地建物取引士の資格を持つ地域おこし協力隊の雇用や、固定資産税の納税通知書を送付する際に、空き家の適正管理や空き家バンクへの登録、相続登記を促

すチラシを同封するなどの取り組みを検討している。

高橋議員 空き家が残る原因の一つは固定資産税の問題である。空き家を壊すと固定資産税が最高6倍にもなってしまう。そして一番大きな理由は、解体費用が莫大だということにある。自分が町内で聞いた相場では一坪あたり約6万円かかり、単純計算で30坪約180万円、40坪で約240万円、50坪で約300万円ということになる。いろいろな条件によつて違いはあるが、これでは取り壊すことが非常に難しいため、補助金をもつと増やす必要がある。また、2年前に空き家法が改正され、行政代執行、つまり持ち主に代わつて行政が空き家を処分し、費用を持ち主に請求することが可能になった。町はこのような行政代執行を積極的に行うことを考えているか。

まちづくり推進課長 最終的にやむを得ない場合には代執行も可能だが、事例を見ると請求しても費用が取れたことはなく、結果的には個人の財産を壊すために町の予算を使うことになるため、簡単には

執行できないと考えている。
高橋議員 それではなかなか空き家は減らないと考える。行政代執行による解体が難しいということであれば、空き家の解体に対する補助の範囲と金額をもう少し広げるなど、空き家対策に対するお金を捻出してもらいたい。

まちづくり推進課長 本来個人がやるべき空き家の解体に、町がこれ以上の補助金を出すという判断は簡単にはできないが、全国的にも空き家が増えている中で国の制度も変わっている。今後も国の動きなどを見ながら、必要な対応を検討していきたい。

高橋議員 足寄町に移住する人を増やして、その人たちに空き家をリノベーションして安く貸し与えるなど、足寄町の未来に投資するような空き家の活用方法もあるのではないか。

まちづくり推進課長 本町には住宅の売買などを仲介する不動産業者がおらず、地域おこし協力隊でそのような仲介ができる資格を持った人を募集しているが、現在は応募がない状況である。

後期高齢者の健康診査の 現状と課題について



さかき ばら み ゆき 議員
榊原 深雪 議員

ように勧めていくか。

町長 ①について、左表のとおり。

後期高齢者健康診査受診の実績

	対象者	受診者	受診率
R4	1,365人	184人	13.48%
R5	1,322人	167人	12.63%
R6	1,403人	207人	14.75%

続き各種広報周知に努めていく。

榊原議員 医療機関に通院しているから健康診査を受診しないという理由も、受診率の低さにつながっていると思う。対象となる高齢者に、医療機関で健康診査を受けてもらうための呼びかけは可能か。

こども・健康課長 健康診査の受診を呼びかける方法については、今後検討していかねければならないと思っている。

榊原議員 団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、日本の後期高齢者社会がさらに進行することで、社会保障費の増大、医療・介護従事者の不足など、様々な社会的問題が発生する「2025年問題」がある。社会保障費の増大、医療・介護体制の維持困難、労働力不足が加速すると言われている中で、一人でも要介護者を出さないための取組として、病院や薬局に協力を求めていくことはできないか。

こども・健康課長 集団検診の案内などについては各所に掲示をしてもらっている。また、老人クラブや自主グループ等に対して受診の呼び

かけを行っている。

今後も継続して、健診の重要性を強調して話をしていきたい。

榊原議員 足寄町の高齢者率は40%を超えているが、要介護認定率は17・6%である。福岡市は高齢者率22・3%に対して要介護認定率は20・6%であり、今後後期高齢者の増加に伴い認定率が上昇する予定とのことである。高齢化率が高くても、地域の支え合いが機能している地域では住民の健康寿命が延伸され、要介護認定率が低い場合もある。

高齢者支援課長 今後は介護予防活動等を充実させながら、高齢化が進んでいったとしても、認定率を低く維持し、健康寿命の長い元気な高齢者が増えるように努力したい。

榊原議員 保健師に望むことは、①分かりやすく丁寧な健診結果の説明、②個人の生活習慣に合わせた具体的なアドバイス、③医療・介護・福祉サービスへの適切な連携と橋渡しと考えるが、これに対する考えは。

こども・健康課長 保健指導については、保健師が高齢者の方に敬意を持って、個別の状況に応じた対応をしっかりとやらせてもらっている。その中で必要であれば医療機関等につなげるような話もしている。

また、高齢者の保健指導を行った後に、健康教育なども行っている。

榊原議員 一人暮らしの高齢者や、本当に介護が必要な人も掘り起こしていただいて、健康でいられる手助けをしていただきたい。

最後に、後期高齢者に対する健康問題について、町長の考えを伺いたい。

町長 健康寿命と平均寿命の差を埋めていくために、自分の体をよく知ることが大事である。そのためには保健師のきめ細かな指導も非常に大切だと考えている。

また、地域の民生委員が一人暮らしの高齢者を訪問しており、そこで健康のことも含めて困りごとを相談してもらい、健康で暮らしていただけるまちづくりを目指して、取組を進めていきたい。

榊原議員 後期高齢者の健康

診査は、75歳以上の高齢者の方を対象とした健康診査で、生活習慣病の早期発見と重症化予防、フレイル（心身の活力が低下した状態）の把握につながる。問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査などを行うことで、自身の健康状態を客観的に把握する機会となり、生活習慣を見直すきっかけにもなる。

以上を踏まえて質問する。

①足寄町の過去3年間の対象者と受診者はそれぞれ何名で、受診率は何%になるか。

②対象者が受診しない主な原因として、どのような理由が挙げられるか。

③健診の意義を十分に認識されていない方に受診をどの

②の受診しない理由について、後期高齢者は日頃から医療機関に通院し、ご自身の血圧や検査データなど、健康状態を継続的に把握されている方が多いと思われるため、健診を受けない方が一定数いるものと考えられる。

③について、現在実施している対象者への年2回の個別通知のほか、介護予防を目的とした自主グループや老人クラブなどで講話等を実施した際に直接案内するなど、引き

人生100年時代を見据えた 健康教育について



はやせ かつみ 議員
早瀬川 恵

早瀬川議員 子供の頃から望ましい生活習慣を培うための健康教育を推進することは、将来における病気の発症を予防し、ひいては健康寿命の延伸につながると思う。学校におけるがん教育については、学習指導要領の改正により小・中・高等学校で必修化されている。学校現場において、生涯を通じて健康で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮し、教育活動全体で健康教育に取り組むことが求められている。

以上に踏まえ、質問する。町内小・中・高等学校における健康教育の実施内容と実績は。

教育長 高等学校については所管外のため、小・中学校の状況のみ回答する。

学習指導要領に基づき、小中学校では「みんなの保健」として3年生から6年生の間で計20時間、中学校では「保健体育科」として1年生から3年生の間で計45時間指導している。

早瀬川議員 町国保病院の院長が、足中生徒を対象にがん教育の出前講座を実施しているのと聞いたが、直近の実施状況は。

教育次長 平成29年度、30年度、令和3年度に3年生を対象とした保健教育の特別授業として実施している。

早瀬川議員 令和3年以降、足寄中学校でがん教育特別授業が実施されていない理由は、

外部から人を招いて特別授業を行うことが難しくなったからと考える。また、学校の特別授業については1年間のカリキュラムが前年度に決まり、決められた時数の中に出前講座が入っていないかと考える。

早瀬川議員 国民の2人に1人ががんになると言われている時代に、子供の頃からのがん教育は非常に重要だと考える。オンラインでの開催も可能かと思うので、ぜひ毎年欠かさず継続していただければう願いたい。

また、高校にも中学校と同じように国保病院の医師によるがんや認知症などに関する出前授業を実施してもらい、小中高や地域が連携して健康教育に取り組むことが非常に効果的な健康教育になると考える。今後こういった取組を検討してもらえないか。

教育次長 前段の教育長の回答にもあったとおり、高校については町教育委員会の管轄ではないため、事業実施について指示することはできない。しかし、議員から意見があったことを高校との協議の場で

伝え、取組を検討してもらおうようにしたい。

早瀬川議員 国保病院では毎年10人以上の研修医を受け入れており、町民に対する出前講座も実施していると聞く。子供たちと年齢の近い若い研修医に小・中・高等学校での出前授業を実施してもらえると良いと思うが、対応は可能か。

病院事務長 小・中・高校を問わず、健康講座やがん教育の要請があれば実施していきたい。また、学校への出前講座はコロナ禍以降行われていないが、一般町民への出前講座は積極的に行っている。常勤医と研修医の2人体制で出前講座を実施しており、学校に対して同じ体制が実施可能と考えている。

早瀬川議員 足寄町の学校において、認知症教育に関する取組はどのように行われているか。

教育次長 健康教育の中で触れられている。

早瀬川議員 認知症は身近な問題であり、家族に発症することも少なくない。帯広市では、小中学生を対象に認知症

マイナンバーカードの 取得後の管理について



きむらあきお 議員
木村明雄

足寄町に隣接する町の普及率は、

住民・出納課長 全国的な普及率は、令和7年10月末時点で保有者数が9948万人、全人口との比率で79・9%。

最近の報道等では発行枚数が1億枚を突破し、普及率80%以上とあった。

近隣町の保有率については、はつきりとは分からないが、足寄町とほぼ変わらない状態と考える。

木村議員 マイナンバーカードの有効期限が近づいた時点で通知があるとのことだが、更新の手続きには写真や筆記用具など、必要なものはあるのか。

住民・出納課長 更新には写真の提出が必要になる。スマートフォンやパソコンを使用し、写真のデータを送付してもらうか、郵送で地方公共団体情報システム機構に写真を送付してもらおう形になる。

なお、役場の窓口で更新手続きのサポートを行っており、その場で写真撮影も可能である。

木村議員 マイナンバーカードの有効期限には5年、10年

の二通りあるとのことであったが、この違いは何か。

副町長 基本的な有効期限は10年だが、18歳未満の子どもは成長によって容姿が変わるといったことから、5年の期限となっている。

木村議員 前段の回答にあった、電子証明書とはどういったものか。

住民・出納課長 マイナンバーカードに電子証明をつけることにより、スマートフォンやパソコンで各種手続きができるようになるものである。

木村議員 現在は、多くの町民がマイナンバーカードを使用していると考ええる。自分たちは昭和、平成、令和と三つの時代を生きてきた。これからも高齢化社会に向けていく時代が変わろうとも、その時代に即した生き方をしなければならぬものと考ええる。

このカードを利用するに当たり、うっかりミスがあれば悪用される、紛失する、有効期限が切れることも考えられる。これからカードを利用する皆さんにとって、安心・安全に使用されるマイナンバーカードであってほしいと心か

ら願う。
最後に、マイナンバーカード全般について、町長の思いを伺いたい。

町長 全国的な普及率も80%を超え、多くの人が使用している状況になってきている。
足寄町の普及率は78・7%であるが、健康保険証、運転免許証などの証明書類として利用できるようになってきており、今後も利便性は上がっていくものと考ええる。カードを持つている人は、ぜひ活用して利便さを感じてもらいたい。

※マイナンバーカードの申請、更新、紛失時の対応などについては、「マイナンバーカード総合サイト」をご覧ください。



上のQRコードからアクセス

木村議員 マイナンバー制度は、公平・公正な社会の実現、国民の利便性の向上、行政の効率化を図るため、平成28年に制度が導入された。現在は、希望者がこのマイナンバーカードを活用し、身分証明書・健康保険証・運転免許証・住民票の写しといった各種証明書の取得に利用している。以上を踏まえ、質問する。

我が町の現在のマイナンバーカードの普及率はどうか。

町長 令和7年11月末現在の町人口5788人に対して、有効枚数は4555枚であり、普及率は78・7%となる。

木村議員 マイナンバーカードには有効期限があるとのことだが、期限が近づいた時点で役場から連絡はあるのか。

町長 マイナンバーカードの有効期限は成人の方で10年、発行申請時点で18歳未満の方は5年、電子証明書は全ての方が5年となっている。
有効期限の2か月から3か月前をめどに、地方公共団体情報システム機構から有効期限に関する通知が対象者宅に郵送されるため、役場から別途連絡することはない。

木村議員 マイナンバーカードの更新手続にどれほどの期間を要するのか。また、手元に届く前にマイナンバーカードが必要になった場合の代替措置はあるのか。

町長 更新手続から新しいカードの交付までは約1か月かかる。また、手元に届く前にマイナンバーカードが必要になった場合の代替措置は設けられていないので、有効期限切れとならないよう早めの更新手続きをお願いしたい。

木村議員 マイナンバーカードの全国的な普及率は。また、

水道管の漏水に係る 費用負担について



のりえこ 議員
矢野利恵子

から家屋側の工事費は町民負担、メーターから接続点までの漏水工事費は町の負担とすることはできないか。

町長 本町の水道事業給水条例第3条第1号において、給

矢野議員 現在、町民が上水道を使う場合、本管から使用する家への給水管工事費は、その先の水道を使う町民の負担となっている。経年劣化により接続点で水漏れした場合、メーターの数字が上がらないため、漏水に気がつかない。亀裂が大きくなると地面に水が出てきて初めて気づくが、最近増えている空き家の場合、工事費を負担する人がいないという理由で修理ができず何年も漏水することになり、水道有収率を下げの原因になっている。

そこで、漏水をそのまま放置しないために条例をつくり、新設するときには今までどおり町民がその工事費を負担し、設備後は元栓を含むメーター

修工事費等の増加により厳しい経営状況になることが想定されており、給水管の修繕費を町の負担とした場合、その費用も考慮した水道料金の見直しが必要となる。

一方で、空き家及び土地所有者の所在が不明である場合の対応も必要であることから、今後、費用負担の在り方について慎重に検討したい。

矢野議員 費用負担が大変ということだが、令和6年度決算では漏水率18・6%、同年度の営業収益1億3547万9000円。割り返すと約3000万円分も漏水によって損をしていることになる。

建設課長 不明水として出ている部分、もしくは本管に漏水があった段階で、漏水認定をして料金に反映させないという減免措置もしている。有収水量としてカウントをしていない部分もあるので、全てが本管からの漏水によるものとは判断しづらい。本管の部分についての漏水が分かった段階で適時改修等をしていきたい。

矢野議員 漏水が分かった時点で改修をしていくというが、

現時点ではそこを使用者がやるとなっている。上水管の耐用年数は40年。ということは、家を建てるときには30代、40代の若いときで働いている。そして40年たったら、それが70代、80代になって年金暮らしになっているときに高額な改修費用を出せと言われても、出すほうは大変である。

上水道事業会計決算で、純利益が令和6年度は2807万4600円、令和5年度は2471万6930円。こんなに利益があるのに、ちよつとした漏水も直せないということはあるのか。例えば今年、自分の知り合いは年金暮らしで大変なのに修理に12万円もかかってしまった。過去3年間のうち、町民負担で本管からの接続部分の給水施設を直した例というのはどれくらいあるのか。

建設課長 上水道における過去3年の給水管の漏水の修繕をした件数は、4件となっている。

矢野議員 例えば帯広市や札幌市では、上水管を布設するときは住民負担になるが、漏水を直す場合はメーターのあ

る場所まで市の負担で行っている。足寄町でもこれから何件か出てくるかもしれないが、その工事費を町で負担してもいいのではないか。

町長 3年間で4件ぐらいだったら何とかなるのではないのかというが、最終的には受益者全員で負担するかどうかなどという話になる。そのあたりは慎重に検討したい。

矢野議員 空き家のすぐそばで水が湧き出ている、7年間も放置されていた。今年になって町で直したとのことだが、7年もどうして放っておいたのか。

建設課長 漏水の正確な期間には分からない。以前も測定して確認をしたが、そのときには塩素の反応が出なかったと聞いている。今年に入ってから検査で塩素の反応が出て水道水と判明し、対応した。



会計年度任用職員の 現状と処遇改善について



た り ま さ み み
田 利 正 文 議員

につながら、成長しない日本経済や少子化の原因にもなっている。

令和2年に導入された会計年度任用職員制度であるが、町の考え方次第で改善の余地があると考え、次の点を質問する。

①足寄町職員の総数、及び会計年度任用職員の人数は。また会計年度任用職員のフルタイム・パートタイム別、男女別の内訳は。

②会計年度任用職員の公募・選考のスケジュールと方法は。またそれに関わる職員体制は。

③過去3年間の離職者数と離職理由は。④給与及び期末・勤勉手当の引き上げは正職員と同様に行われるのか。また、平均引上げ率は何%か。また、正職員同様に4月に遡及し適用されるのか。

⑤病気休暇は正職員と同じ日数か。

⑥通勤手当、時間外手当

田利議員 公務員という雇用が安定し賃金も相対的に高い人々を想像しがちだが、公務の現場でも非正規雇用が拡大している。非正規職員がいなければ、町の業務も住民サービスも成り立たない。しかしながら日本の公務員数・人件費はOECD加盟31か国中で最下位である。働く人をぞんざいに扱う政治・経済が続き、「失われた30年」などと言われるが、とりわけ女性に非正規労働者が多いことはその象徴的事例である。

不安定な雇用、低賃金、劣悪な処遇を特徴とする非正規雇用者は、調整しやすく低コストの労働力として重宝され、増やされてきた。その結果、生活に困窮する労働者の増大

退職手当は支給されるか。

町長 ①について、令和7年12月1日現在の町職員数は男性205人、女性263人、合計468人。うち会計年度任用職員は228人で、内訳は左表のとおり。

会計年度任用職員の内訳

フルタイム		パートタイム	
男	26人	男	40人
女	2人	女	160人
計	28人	計	200人
合計		228人	

②について、会計年度任用職員は公募制で、履歴書を提出してもらい面接を実施し、適正と判断すれば採用する。試験は行っていない。事務補助職員に係る採用事務については総務課が担当し、それ以外の職員は各業務の担当課で対応しているが、大きな負担は生じていない。

令和5年度が33人、令和6年度が28人となっている。離職理由の聞き取りは行っていないが、町外転出、家庭事情、転職等が主な理由と思われる。

④について、給与・勤勉手当の引上げは正職員と同様に行っている。平均引上げ率は令和7年4月改定時5・77%で、遡及適用は行っていない。

⑤について、病気休暇は令和7年度までは最大5日だったが、令和8年度から最大10日に変更を予定している。

⑥について、通勤手当・時間外手当は正職員と同様に支給される。また、退職手当はフルタイム職員に限り2年目以降で支給対象としている。

田利議員 帯広市は今年度から会計年度任用職員も4月に遡及し給与の引き上げを適用する予定だと聞いている。足寄町はなぜ遡及しないのか。

総務課長 第一に財政上の問題がある。第二に扶養から外れないぎりぎりの所得額となるように調整して働いている職員が、遡及されることで扶養から外れてしまう可能性がある。第三に給与が引き下げられる場合においても遡及するののかといった整理をしなければならぬ。よって、現段階では遡及による適用を考慮していない。

田利議員 病気休暇について、広島市は正職員と同じく傷病1件あたり有給で最大90日の取得が可能となっている。正規・非正規にかかわらず、処遇は均等待遇であるべきである。足寄町も正職員と同じ日数にできないか。

総務課長 正職員と同じではないが、令和8年度からは会計年度任用職員も病気休暇を最大10日取得できるように変更する予定である。また、取得可能な日数と勤務日数の問題もあると考えており、週5日勤務、かつ年間217日以上勤務する会計年度任用職員には病気休暇を10日付与し、勤務日数によって段階的に7日、5日、3日、1日と付与していく形で制度変更していきたい。



鹿柵（金網フェンス）の再整備について



川上修一 議員

川上議員 足寄町は、鹿による農作物被害防止のため、平成8年から24年にかけて、総延長626キロメートルのエゾシカ侵入防止柵を設置している。

当初は大きな効果を発揮したが、その後、柵を跳び越えたり、破損箇所から農地に侵入した鹿が柵内に住みつき、繁殖するようになった。

農家は電牧などを設置し被害防止に努めているが、資材代、管理に要する労力の負担が大きく、個々の努力も限界にきている。

この問題を解決するために、地域の実情を踏まえた効果的な鹿柵（金網フェンス）の再整備が必要と考え、質問する。

鹿柵の再整備の必要性について、町はどのように考えているか。

町長 本町におけるエゾシカの農業被害金額は、令和6年度で約1億9000万円となっており、令和5年度よりも約5500万円増えている。また、エゾシカの駆除頭数は令和5年度の2308頭から、令和6年度には2817頭と約500頭増えているにもかかわらず、被害額が増加していることから、駆除が追いついていないものと考えられる。なお、9月にはエゾシカなどによる被害の被害状況について現地確認しており、鹿柵の再整備が必要であると認識している。

川上議員 鹿柵新設に関する国の補助事業の内容については。

町長 新設の場合、一般的に鉄柱のワイヤーメッシュ柵は、直接施工で1メートル当たり定額1950円が上限額となつ

ており（資材費のみ対象）、請負施工の場合は交付対象経費の上限額が1メートル当たり4530円で、事業総額の2分の1以内が補助される。

本町では、平成8年度から町内一円を囲うように鹿柵を設置しており、新規での設置が可能な場所は郊南地区のみとなる。それ以外の地区は再編整備事業の対象となり、鉄柱のワイヤーメッシュ柵の場合、直接施工は1メートル当たり資材費のみの定額975円が上限額となっており、請負施工の場合は交付対象経費の上限額が1メートル当たり3555円で、事業総額の2分の1以内が補助される。

川上議員 鹿柵設置の際、課題となる点は何か。

農林課長 鹿柵の再編整備となれば、現在の柵の内側で圃場を囲うことになると思う。農家の負担を考えた時、体力のある農家は囲えるが、そうでない場合空きが出てしまう事が懸念される。

川上議員 現制度で鹿柵を整備する場合の補助率が50%、これでは農家は出来ないと思う。これを、国営の基盤整備

事業並みの90%くらいまで上げてもらうよう、要請していく事が大事と考える。

足寄町のツートップは町長と組合長であるが、二人で一緒に要請に行くとき大きな力になると考えるが、その点はどうか。

町長 今張つてある鹿柵は、かなり前だが整備に20数億円かかっている。もしもそれと同じことをやるとなれば、何十億円かかるか分からない。倍くらいかかるかもしれないので、国からの支援は絶対必要と思っている。

十勝中央部の農家は足寄町と比較しても鹿による被害が少ないので、やはり山林がすぐ傍にあって一番被害を受けている中山間地域にある足寄町の農家の方たちに「こんなに大変だ」という切実な声を大きく上げていただき、道や国に支援してもらわないと、本当に農業をやっていけないと訴えていく。もちろん、今まで色々な形で要望しているが、改めて足寄町は

こういう状況だと訴えていく事が必要なので、要請があれば組合長と一緒にいくことも考えている。



野生鳥獣による農作物被害の様子（令和7年9月）

オンネトー地域の 観光資源の再生について



ほそかわ つとむ 議員
細川 勉

しよる観光協会や阿寒摩周国立公園広域観光協議会等との連携により、オンネトー地区での魅力あるサービスの提供に努めている。

細川議員 足寄町にはオンネ

トーという湖や、阿寒富士などの美しい景観を持つ山々がある。これらの山は近年登山者も増え、足寄町の優秀な観光資源となつている。しかし、オンネトーにある唯一の温泉宿泊施設が令和7年1月に火事で消失してしまい、観光客が宿泊したり、温泉で疲れを癒すことができなくなつてしまった。これらの状況を踏まえて質問する。

温泉宿泊施設休業の事態を受けて、町はどのような施策を講じて町の観光資源としてのオンネトーへ訪れる観光客の満足度の低下を防ぐのか。

町長 温泉施設の休業により観光客の満足度は低下していると考えられるが、現在はあ

ておらず、また施設代表の方がそういったことを公に話しているわけではないので、現段階で町として回答できることはない。

細川議員 今後、足寄町では人口減少社会に対応するため、

定住人口（住民の数）の維持に加え、交流人口（観光客）や関係人口（町と継続的に関わる人々）の増加対策も重要となる。オンネトーの温泉宿泊施設休業により交流人口が減少する可能性があるが、町はこの人口課題に対し、温泉宿泊施設等の観光資源の再生を検討・模索しているか。

町長 温泉宿泊施設は町の貴重な観光資源であり、現在、施設代表の方と情報交換しながら、再建に向けた支援について検討している。

細川議員 温泉宿泊施設について、再建に関する具体的な内容は。

まちづくり推進課長 再建のスケジュールや規模が固まっ

ように、その分野に関心のある企業などが本制度を利用していることが多いと認識しているが、そういった寄附を本町にしたいという企業がいるかどうかというのは、現段階では町としては難しいと考えている。

町長 再建に向けた支援としてふるさと納税やクラウドファンディング型ふるさと納税を活用することは制度上可能であり、当該施設を利用していただく方々からも再建支援を希望する声が寄せられている。町がどのように支援を行うかについては、施設代表の方の意向を踏まえ、予算措置が必要となった場合には、今後の議会で提案させていただきたいと考えている。

細川議員 もし、再建費用が高額になる場合、企業版ふるさと納税などを利用したほうが町の財政的負担も少なくなるのではないか。

まちづくり推進課長 事例としては、大樹町の宇宙産業の

模やコンセプトで行われるか

未定であることから、現段階で町から可否をお答えすることはできない。なお、現在、町内での狩猟同行やチーズ造り、収穫体験、宿泊等が行えるオーダーメイドツアーチケットをふるさと納税の返礼品として提供しており、今後、施設代表の方の意向を踏まえ、連携が可能か検討したい。

細川議員 オンネトー温泉宿泊施設が再建され、狩猟同行ツアーの拠点としても利用されたり、狩猟文化の啓蒙、エアソフトガンによる疑似体験、ペーパーハンターの育成・訓練などを行うことによって、狩猟人材の発掘拠点や狩猟文化の継承拠点になることができれば、これまでのオンネトーにおけるアクティビティ型観光の要素である自然（国立公園）、アクティビティ（登山）に加えて、文化（狩猟同行・足寄町の生態系理解・食文化体験）の要素も加わり、国が推進するアドベンチャートラベルを確立することができ、より強固な観光資源に成長することが期待されるが、このような展開は可能と考えるか。

町長 当該施設は民設・民営であり、再建がどのような規模やコンセプトで行われるか

模やコンセプトで行われるか

人口減少によつて地域経済が縮小する中、誰もが安心して暮らせる豊かで活気あふれるまちあしよるを実現するため、町外から人を呼べる魅力ある観光地づくりはますます重要となることから、関係機関と連携し各種取組を進めていきたい。



オンネトー・雌阿寒岳・阿寒富士

議会報告会・町民との意見交換会

我が町の今と未来を語ろう

町内4か所で開催



平成23年施行の足寄町議会総合条例で定めた「町民との多様な意見交換の機会」の一環として、議会報告会・町民との意見交換会を11月19日から28日にかけて4会場で開催しました。

広報広聴常任委員会主催の議会報告会は今回で12回目となりました。

議会報告の後に行った意見交換会は、町民の皆さんと膝を交え、少人数でより深く話し合うことができるよう、参加者を2つのグループに分けて行いました。議員全員「ノーネクタイ・ノーバッジ」で臨み、参加者が気軽に話しやすい雰囲気づくりを心がけました。

頂いたご意見・ご要望は、議会から町執行部側へ伝え、情報共有するとともに、今後の議会活動に生かしてまいります。

各会場で出された主なご意見・ご要望等を一部抜粋して紹介します。

芽登集落センター会場

〔11月19日開催 8名参加〕

●昔は町内に店が多くあって賑わいがあった。今は寂し



くなってしまうので、具体的な活性化案を考えてほしい。



●地域に活気がない。新規就農者が入ることによって、新しい考え方や刺激が生まれると思う。

●国保病院と町民センターの障がい者用駐車場の表示が見づらいので改善してほしい。

●へき地患者輸送バスについて、帰りのバスを早い時間に運行してほしい。

大嘗地集落センター会場

〔11月20日開催 9名参加〕

●農村部の道路が荒れていて危険なので、整備してほしい。



● 町内の農業・産業などで海外からの実習生を有効に活用してほしい。

● スポーツ少年団の運営について、地域の有志だけではなかなか難しい。行政の力が必要だと思う。

● 特養の介護士不足解消のため、研修制度を町外の人や移住者にもアピールしてほしい。



町民センター会場

【11月27日開催 9名参加】

● 冬にやれるスポーツが少ないので、雪中パークゴルフを開催してほしいか。



● 郊南地域に下水道が敷設されないこととなった。町には代替案を示してほしい。

● 若い人のUターン、定住を増やせるよう、子育てに関する支援を増やしてほしい。

● 議員の定数については、適正な人数となるよう議論してほしい。また、議員の担い手確保のための取組を行ってほしい。

らわん落の里会場

【11月28日開催 8名参加】

● 足寄町出身の松山千春さんの人気、知名度を活用して、町のアピールができないか。

● 旧上足寄小学校敷地内の老木が倒れてきて危険なので、対策をしてほしい。

● 路の里の施設、設備が老朽化してきているので更新してほしい。また施設利用者も少ないので、普及啓発をしてほしい。

● 近くの道道の交通量が増え、事故も発生している。事故が減少するように対策してほしい。



このほか、複数の会場で「鹿や熊といった有害鳥獣の被害が深刻になっているので、対策を講じてほしい」などの意見がありました。

今後実施方法や内容を検討し、次回の議会報告会がより良いものとなるよう改善してまいります。
ご参加いただいた皆様、大変ありがとうございました。



行政視察の 受け入れ

10月28日に、沼田町議会（小峰聡議長）産業福祉常任委員会の議員6名が、新築された特別養護老人ホームの視察のため来町されました。

視察では、特別養護老人ホーム施設長が施設内の設備等について説明し、熱心な質問を受けました。



来町された沼田町議会の皆さん



施設長による設備の説明

特別委員会が 他町議会を 行政視察

議会議員定数及び報酬に関する調査特別委員会は11月20日、鹿追町議会と芽室町議会を訪問し、議員定数と報酬に係る議論・取組状況について視察しました。

視察先では、各町の議会の取組について説明を受け、委員による活発な質問が行われました。



鹿追町議会視察



芽室町議会視察

タブレット端末を 導入しました

足寄町議会では、資料のペーパーレス化を目的として、タブレット端末を導入しました。これにより、データ化した議案などを各議員の端末から確認できるようになりました。第4回定例会では、データと紙媒体の両方で議会資料を配布し、議事を進めました。今後の本格導入に向け、町執行者と協力しながら議会のペーパーレス化を進めています。



タブレット端末を活用した会議の様子

足寄高校生が議場で カナダ海外研修を報告

12月2日の定例会において、足寄高等学校（石橋栄校長）2年生の代表3名が、昨年10月17日から8日間の日程で行われた足寄高校生海外研修派遣事業について報告しました。本事業は、国際理解教育・国際交流を目的に、町の全額負担で姉妹都市のカナダ・ウエタスキウィン市に同校生徒を派遣するものです。

生徒らは、ホームステイ体験などについて、写真などをスクリーンに映しながら報告を行いました。



議場にて報告をする足高生ら



閉会中の所管事務調査

常任委員会は、閉会中も引き続き次の所管事務を調査研究します。調査研究の内容は、次号以降でお知らせする予定です。

総務産業常任委員会

- ①農作物の生育状況について
- ②地域防災計画(地震災害対策)について
- ③土木・建設工事の執行状況及び町道の維持管理について

文教厚生常任委員会

- ①学校教育の現状と課題について
- ②福祉施設の運営のあり方について

広報広聴常任委員会

- ①議会広報紙の編集及び発行に関する事項
- ②議会広報・広聴の実施に関する事項
- ③議会広報・広聴の調査及び研究に関する事項
- ④足寄町議会ホームページによる広報に関すること
- ⑤足寄町議会の放映による広報に関すること

議会運営委員会

- ①議会運営について
- ②議長の諮問に関する事項について

第1回定例会の日程

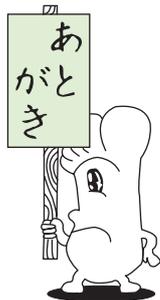
第1回定例会は3月3日開会
一般質問は12日からの予定です



本年は60年に一度巡ってくる丙午の年です。情熱や勢いが高まり、太陽のようなエネルギーに満ち溢れた1年になるといわれております。

昨年は、約200人の人口が減少し、令和7年11月末で5788人となり、人口減少と少子高齢化の問題が様々なところに影を落としています。

町議会としても人口減少に歯止めをかけるべく、対策をどう構築していくのか、どのように



人口減少を緩やかにしていくのか考えなければなりません。また、前回選挙において初の無投票となり、議員の成り手不足も深刻化したことから、議員定数及び報酬に関する調査特別委員会を立ち上げ鋭意検討中であり、丙午のいわれにある通りスピード感と行動力、決断力を持ち、町民の皆様と一体となって議論を進めていきたいと思っております。

最後になりますが、12月開催の第4回定例会の審議内容と日曜議会の一般質問を載せておりますので、一読をお願いするとともに、YouTube配信も視聴していただければ幸いです。

(二川靖委員記)

議会の動き

<11月>

- 2日 東京と足寄を結ぶ・ふるさと会 (東京都)
- 12日 町村議会議長全国大会 (東京都)
- 19日 全員協議会
議会報告会・町民との意見交換会
(芽登集落センター)
- 20日 議会議員定数及び報酬に関する調査特別委員会
議会報告会・町民との意見交換会
(大誉地集落センター)
- 21日 文教厚生常任委員会
- 27日 総務産業常任委員会・文教厚生常任委員会
議会報告会・町民との意見交換会
(町民センター)
- 25日 とかち広域消防事務組合議会 (帯広市)
十勝圏複合事務組合議会 (帯広市)
- 28日 議会報告会・町民との意見交換会
(らわん露の里)

<12月>

- 1日 議会運営委員会
- 2日 第4回定例会・総務産業常任委員会
- 5日 議会運営委員会
池北三町議会議長情報交換会
- 14日 第4回定例会・議会運営委員会
- 16日 第4回定例会・議会運営委員会
議会議員定数及び報酬に関する調査特別委員会

<1月>

- 15日 市町村行政懇談会 (帯広市)
- 16日 文教厚生常任委員会
- 21日 文教厚生常任委員会
- 23日 第1回臨時会・議会運営委員会
全員協議会・議会議員定数及び報酬に関する調査特別委員会
- 29日 広報広聴常任委員会

足寄町議会中継のお知らせ

足寄町議会は、YouTube(ユーチューブ)でのライブ中継を行っています。過去の配信も見る事ができますので、議案審議の様子などを知りたい方はご覧ください。

【視聴方法】足寄町議会ホームページからアクセス、または右のQRコードを読み込んでください。

